

安全報告書

-2011-


アルピコ交通株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取り組みや安全の実態をまとめたものです。ご意見・感想をお寄せ下さい。

1. 安全報告書の公表にあたって

日頃、鉄道上高地線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また鉄道事業に対して、ご理解とご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

弊社は、本年4月に社名を松本電気鉄道株式会社よりアルピコ交通株式会社に改称いたしました。これからも、鉄道・バス事業者として安全第一の意識を基本に、法令遵守のもと輸送の安全確保に努めてまいり所存でありますので、よろしくお願いいたします。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成22年度に実施した輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。皆さまの積極的なご意見やご感想をお寄せいただければ幸いと存じます。



アルピコ交通株式会社

代表取締役社長 古田 龍治

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、「安全・安心」の提供です。安全管理規程において「安全基本方針」を次のように掲げ、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めております。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 22年度の目標・方針・重点安全施策

次の目標・方針・重点安全施策を掲げ、全員周知する中で目標達成に向け取組みを行いました。

◎ 目標：「責任事故ゼロ」の継続

◎ 方針：「安全・安心」を提供するため、一致協力して輸送の安全確保に努めます。

重点安全施策

1. 教育・訓練の充実

平成22年度の鉄道係員教育・訓練実施計画に基づき実施し、習熟度を高めていきます。

2. 基本動作の厳守

決められた動作を各々の立場で適切に実施します。

乗務員・駅係員・運転指令員・技術係員

3. 保守点検の適切な実施

検査は検査心得に基づき適切に行い、検査結果を判定し相応な処置を実施し、障害発生等の未然防止に努めます。

4. 不測事態発生時の的確な対応

人命救助を最優先し、相互に協力して、速やかに安全かつ適切な処置を行います。

5. 労働災害の撲滅

身の廻りに注意を払い、潜む危険を見つけ出し対策を講じていきます。

6. 再発・未然防止

ヒューマンエラー・ヒヤリハットなどの事象については些細なことも報告し、原因・背後要因などを検証すると共に、全員が情報を共有し事故防止に努めます。

7. コミュニケーションを大切に

意思の疎通を図る中で「何でも話し合える・明るい職場」を築きます。

(3) 安全目標（平成22年度）

「列車事故（衝突・脱線・火災） 0」・「乗客の死亡事故 0」の安全目標を掲げ、この達成に向け取組みました。

(4) 安全目標に対する実績

22年度も、昨年度に引き続き安全目標を達成することができました。

列車事故・人身事故の発生はありませんでした。

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事故件数	0	0	0
死傷者	0	0	(1)
うち死亡者	0	0	(1)

* (1) は自殺1件

(2) 災害（地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害）

自然災害による鉄道施設への影響は、ありませんでした。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害が2件発生しました。

項 目	件 数	特記すべき輸送障害
自然災害など	0	
設備障害など	0	
第三者障害など	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月11日 湊東～新島々駅間 降雪時、シャーベット状の道路を乗用車が走行中、アクセルとブレーキを踏み間違えた上、ハンドル操作を誤り線路内に進入したものの運休時間 12:50～14:10 波田～新島々駅間 上下6本運休 バス代行輸送延べ6台 影響人数 40人 ・ 3月14日 大庭～下新駅間 公衆の飛込みによる障害（自殺） 運休時間 15:00～16:00 新村～松本駅間 上下2本運休 バス代行輸送延べ6台 影響人数 80人

(4) インシデント（事故の兆候）

平成22年度に、踏切無遮断が1件発生しました。

5月25日 森口東踏切道 上り列車が進行中、当該踏切道の無遮断を認め、非常制動の処置をしましたが列車は踏切を5m過ぎ停止しました。

再発防止策として、回路改修・無警報対策・踏切動作確認灯の増設を行いました。

(5) 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 安全確保のための取組み

(1) 設備の整備状況

設備の老朽化による改修・更新及び新設、設備投資額は次のとおりとなります。

○設備改修工事

- ・ポイントに電気融雪器の設置

新島々駅構内 11・21号

- ・まくら木交換

木まくら木 → コンクリート枕木

- ・ATSの新設 新島々駅構内

場内信号及び終端防護用を設置

- ・踏切保安設備 無警報対策

- ・踏切障害検知装置 更新 変電所西踏切

なお、設備投資・修繕等の支出として、平成22年度は35,130千円になりました。



まくら木交換工事

(2) 踏切の安全対策

踏切の総数は54箇所（平成23年3月31日現在）となっています。

内訳

第1種踏切道（警報機・遮断機付き） 47箇所

第3種踏切道（警報機付き） 1箇所

第4種踏切道（警報機・遮断機無し） 6箇所

インシデント（前述）の項にありました踏切保安設備の無警報対策の実施や踏切遮断完了を早期に確認できるよう、踏切動作確認灯の増設工事を

行いました。23年度からは、老朽化した踏切保安設備の更新を計画しています。又、第4種の踏切道については、廃止又は規制をかけるよう行政、地元と調整を図っています。

(3) 教育・訓練など

鉄道従事員の教育・訓練年間計画に基づき実施しています。

訓練については、非常時対応訓練（運転事故・火災発生）、故障時対応訓練（信号・車輛）を実施して通報・処置方法などをチェックし、不備な点については再教育を行っています。教育については、添乗・机上教育などを行い、質の向上を図り、緊急時対応や安全意識向上に努めています。

技術職場では、協力会社を含めた合同安全講習会を開催し、事故事例、触車事故事例・労働災害などの研究や検討を行い、事故防止に努めています。

技術研修として、北陸信越鉄道協会主催による第6回安全対策教育指導研修会に参加して「線路の保守・点検など」をテーマに講習を受け、検査・修理方法など取り入れ、技術、知識の向上に役立てています。



消火訓練

安全講習会

適性検査については、精神機能検査・身体機能検査を随時実施しています。22年度は3年に1回の精神機能検査を実施しました。

(4) ヒューマンエラーなどの取組み

ヒューマンエラー、ヒヤリ・ハット事案が発生した時は、報告書の提出を求め、これを共有し、事故の発生を未然に防ぐ取組みを行っています。

要因については、「考え事をしていた」「ボーとしていた」「判断の甘さ」などの緊張服務に欠けた点でも発生しています。これらの要因・原因を個々に明らかにし、全員に周知させ事故防止に繋げています。

(5) 各安全運動の取り組み

- ・春の全国交通安全運動 4月 6～ 15日
- ・安全輸送・サービス向上強化旬間 8月 1～ 16日
- ・秋の全国交通安全運動 9月21～ 30日
- ・年末年始安全輸送に関する安全総点検 12月10～1月10日

各安全運動を契機に「安全・安心」を提供するため、一人一人が何をすべきか確認し取り組みました。又、安全総点検運動中は、経営トップが職場巡回し実施状況の確認や指示を行いました。

実施項目は次のとおりです。

- ・テロ、列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回
- ・車両、線路設備、構造物、電気設備の点検整備
- ・乗降の際の利用客の監視・指導などの安全確保
- ・確実な点呼の実施（健康状態、アルコールチェック、指示事項）
- ・規程類、事故事例の学習、非常・故障訓練の実施
- ・基本動作の確実な励行
- ・非常事態発生時の通報体制の点検
- ・交通安全運動中、ドライバーへの安全啓発活動の実施

(6) 列車妨害の発生

本年は置石などの妨害事案の発生はありませんでした。

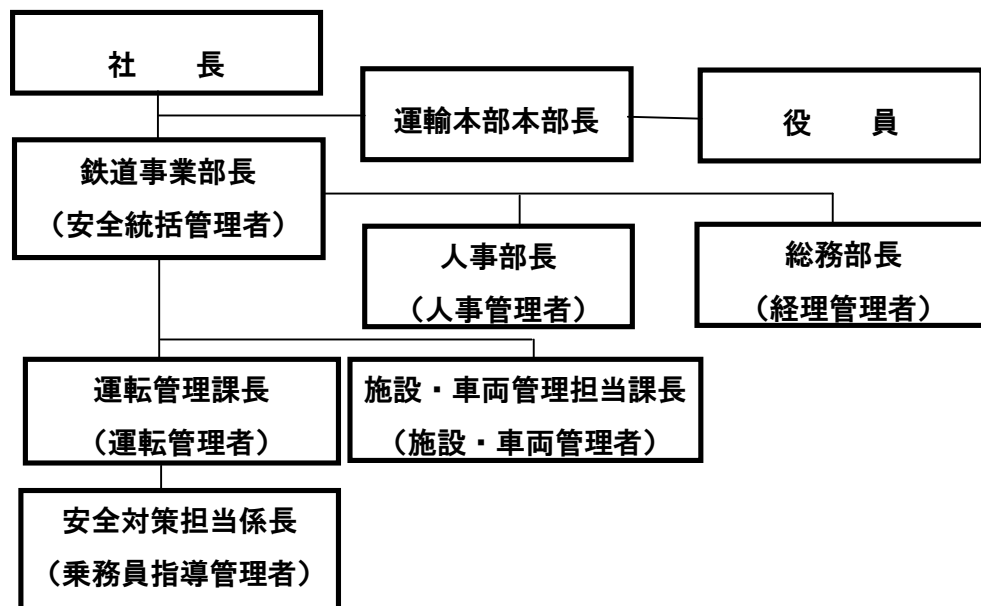
列車妨害行為は、線路への置石・物の放置・列車への投石などがあり、列車往来危険罪の犯罪行為となります。これは、列車の運行に対し非常に危険なものであり、列車の脱線や非常ブレーキにより負傷者の発生など大事故に繋がりがねません。

妨害事案が発生した場合は、鉄道警察隊・警察と連携し再発防止の巡回強化や学校など関係機関への指導要請を行っています。

5. 安全管理体制・安全マネジメント

(1) 安全管理組織

当社では、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、施設・車両管理者、人事管理者、経理管理者がそれぞれの責務を明確にした上、安全確保のための役割を担っています。



(2) 安全マネジメント

年1回の自動車部門との合同で運輸安全マネジメント全体会議を開催し、会社としての方針を全員に周知させると共に、鉄道部門においては運輸安全マネジメント推進会議を四半期毎に開催し、期間内に発生した運転事故・輸送障害・ヒューマンエラーの分析、再発防止対策の検討を行い、結果を周知し実践しています。又、四半期毎の安全重点目標を設定し、安全管理を行っています。

事故・インシデント発生時は、安全マネジメント会議を開催し、発生時の状況、原因を分析し、再発防止に努めています。

6. 平成23年度の輸送の安全確保

一人一人が安全輸送のため、更なる知識・技能のレベルアップを目指し、目標「有責事故ゼロ」の継続を掲げ、これを達成するための方針「安全・安心を提供するため、一致協力して輸送の安全確保に努めます。」を立て、取り組んでいます。

7. 利用者・住民の皆さまとの連携とお願い

(1) テロ対策へのご協力のお願い

当社では、ゴールデンウィーク・夏山の繁忙期・年末年始などに「テロ防止」対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。

お客様が不審物などを見かけたら、係員・警察へご一報をお願いします。



(2) イベントの開催による事故防止PR活動

地域住民と協働でイベントを開催し、鉄道についての親しみやご理解をいただくとともに、置石等の列車妨害禁止や事故防止に向けてのPR活動を行っています。



イベント風景

(3) こども110番の駅

「こども110番の駅」として地域の子供達を守り、安心して暮らせるための取組みを行っています。

「危険などを感じたら下記駅へ」

波田駅 新島々駅



©2009 Gullane(thomas)Limited

(4) 踏切事故防止についてのお願い

本年度も、車両の踏切への無理な進入のため遮断かんの折損・トリコ
(注)・歩行者の直前横断などの事案が発生しています。踏切事故防止のため、踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう皆さまのご協力をお願い致します。

(注 トリコ：遮断かんが降下中、車両が踏切に進入し、踏切内に閉じ込められる状態)



安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

アルピコ交通株式会社 鉄道事業部
TEL. 0263-26-7311 (直通) E-mail matsuden-tetsudo@alpico.co.jp ■月～金 8:50～17:30 (祝休日を除く)